

2020年4月20日

北海道総合政策部政策局計画推進担当局長 加納 孝之 様
北海道建設部建設政策局長 天野 俊哉 様
北海道建設部土木局長 白石 俊哉 様

一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 在田 一則
フォーラム野幌の森
代表 五十嵐 敏文
北広島森の倶楽部
事務局 加藤 和子
北広島の自然を考える会
代表 三澤 英一

「きたひろしま総合運動公園線」に関わる北海道政策評価委員会の「付帯意見」にある 「自然環境を監視する協議会等の設立」についての要望

4月14日に北海道建設部土木局道路課長から標記の「協議会等」について、「懇談会」とすると伝えられました。その際、懇談会に関する規定を求め、後日「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」を受け取りました。

「基準」の第2定義(2)懇談会には、「行政運営上の参考に資するため、有識者等の参集を求め、意見聴取、意見交換、懇談等を行う会合で、機関としての意思決定を行わないもの」とあります。また、第5懇談会運営に当たっての留意事項(5)および(6)には、「懇談会として、意見の取りまとめや意見の表明を行わないこと」および「懇談会の構成員から聴取した意見については、『報告書』、『答申書』、『建議書』、『意見書』等、合議体としての結論と受け取られるような呼称を付さないこと」とあります。

このような「懇談会」は北海道政策評価委員会が付帯意見で設置を求めている「協議会等」とは整合性がありません。以下の経緯と理由からまったく異なる機関であり、何のために設置するか理解できません。北海道政策評価委員会に確認し、付帯意見の趣旨にそった「協議会等」を設置することを強く要望いたします。

1. 2019年度第2回公共事業評価専門委員会(7月24日開催)における建設部道路課の事業概要等の説明資料(パワーポイント)21ページのうち12ページは環境調査の説明でした。また、出席委員6名からの質問・意見など24件のうち14件が自然環境に関するものでした。したがって、同専門委員会の評価の視点が主に該当地域の自然環境とその保全であったことは明らかです。その状況から、委員長からは「例えば環境監視委員会みたいなものをつけて監視を続けながら、中断や中止も含めて何かあった時には即座に対応できるような体制を作ることを条件

につけても」などの発言があり、委員長は「やはり付帯意見無しで通すということは妥当でないと思う」とまとめ、3つの付帯意見を付すことにしました。

2. それを受けて開催された第3回北海道政策評価委員会（11月7日開催）において、副委員長（公共事業評価専門委員会委員長）は付帯意見の1つについて「これが極めて重要だと考えるが、『また、自然環境を監視する協議会等を設立し、保全措置の実効性・実行性を高めること。』と付けている。」としています。さらに、「例えば、自然環境団体が推薦する専門家を協議会に加わってもらう、協議会で議論した内容を公表する、継続する環境調査により新たに希少種が発見された場合は、必要に応じて工事を中止し、解決策が見つかるまでは、工事を進めない、そういう強い意志を込めて付けた。」とも述べています。（以上の引用は同委員会会議録による）
3. 第3回北海道政策評価委員会では、上記のような議論を踏まえ、付帯意見については特に「厳格な履行を求める」と付言し、自然環境保全については、「環境調査の結果を踏まえ、地形改変の影響を受ける希少な動植物は可能な限り移植等の保全措置を講じ、自然環境への負荷は最小限にとどめるよう配慮すること。また、自然環境を監視する協議会等を設立し、保全措置の実効性を高めること。」を求めています。

北海道政策評価条例により設置された知事の附属機関である北海道政策評価委員会およびその下にある公共事業評価専門委員会における上記の議論の内容と3つの付帯意見を付した経過を勘案すると、両委員会が求める「協議会等」は単なる「懇談会（うちとけて話し合う会：『広辞苑』による）」ではなく、自然環境の監視とその保全措置を実効性をもって実行する機関であることは明白です。

「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」にあるように、「機関としての意思決定を行わない」、「意見の取りまとめや意見の表明を行わない」、さらに「意見については『報告書』、『意見書』等（で）合議体としての結論」を示さなければ、実効性と実行性を担保した機関としないことは明らかです。

したがって、該当する機関は、機関としての意思決定を行わない「懇談会」ではなく、意思決定を行える機関とし、自然環境の監視と保全措置を実効性と実行性をもって行うことを要望いたします。

本件についてのご回答を4月30日までに下記北海道自然保護協会宛にお願いいたします。

連絡先：一般社団法人北海道自然保護協会

060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル5

電話：011-251-5465

E-mail：info@nc-hokkaido.or.jp